

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年7月4日

【会社名】 株式会社福岡中央銀行

【英訳名】 THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 荒木 英二

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092-751-4431 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 岡野 みゆき

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092-751-4431 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 岡野 みゆき

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【提出理由】

2023年6月29日開催の当行第102期定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1 第102期定時株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式	1株につき金25円	配当総額68,413,475円
当行第1回A種優先株式	1株につき金87円50銭	配当総額26,250,000円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 800,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 株式交換契約承認の件

当行と株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、関係当局の認可等を得られることを前提として、2023年10月1日を効力発生日とする株式交換による経営統合を行うものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

現行定款第16条(電子提供措置等)を削除するとともに、この変更に伴い現行定款第17条以下の条数を繰り上げるものであります。(かかる定款の一部変更を、以下「本定款変更」といいます。)

なお、本定款変更は、2023年10月1日の前日までに本株式交換契約の効力が失われていないこと、及び本株式交換が中止されていないことを条件として、2023年10月1日にその効力を生じるものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、古村至朗、荒木英二、布施圭一郎、草場勇次、江里秀樹、岡野みゆき、増田昌一、戸田康一郎を選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、瀬戸口克、林田スマ、行正晴實、山下秋史を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	23,171	1	0	(注)1	可決 96.06
第2号議案	23,130	474	0	(注)2	可決 95.89
第3号議案	23,133	39	0	(注)2	可決 95.90
第4号議案					
古村 至朗	21,026	2,146	0	(注)3	可決 87.17
荒木 英二	23,139	33	0		可決 95.93
布施 圭一郎	21,026	2,146	0		可決 87.17
草場 勇次	23,139	33	0		可決 95.93
江里 秀樹	23,139	33	0		可決 95.93
岡野 みゆき	23,139	33	0		可決 95.93
増田 昌一	23,139	33	0		可決 95.93
戸田 康一郎	23,139	33	0		可決 95.93
第5号議案					
瀬戸口 克	23,139	33	0	(注)3	可決 95.93
林田 スマ	21,026	2,146	0		可決 87.17
行正 晴實	21,026	2,146	0		可決 87.17
山下 秋史	23,139	33	0		可決 95.93

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

2 普通株主による種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

議案 株式交換契約承認の件

定時株主総会決議事項第2号議案の通りであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
議案	23,116	488	0	(注)	可決 95.83

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

以上